



# 三原市本郷人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課  
編集/三原市本郷人権文化センター  
所在地/三原市本郷北三丁目16番10号  
電話/0848-86-3333  
FAX/0848-86-3407

## 人権週間記念講演会を開催します ~12月4日から10日は人権週間です~



★ 各会場とも入場無料, 事前申し込み不要です。

### 【三原リージョンプラザ 文化ホール】※駐車場2時間無料

とき 12月10日(土)  
14時00分~14時30分 人権作文・標語表彰式  
14時30分~15時40分 講演会・落語

演題 「こけ枝のほのぼの人権噺」

講師 桂 こけ枝 さん



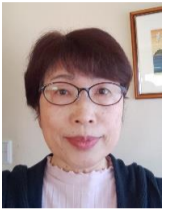
【問い合わせ先】三原市人権推進課  
TEL 0848-67-6044

### 【本郷人権文化センター】

とき 12月13日(火)  
13時00分~13時30分 オカリナ演奏  
13時30分~15時00分 講演会

演題 「ジェンダー※平等」※社会的・文化的な性差のこと  
~今さら聞けないその意味と私たちにできること~

講師 山下 直子 さん(福山女性ネットワーク事務局長)  
【問い合わせ先】本郷人権文化センター TEL 0848-86-3333



### 【三原市人権文化センター】

とき 12月13日(火)  
19時00分~20時30分

演題 「人権とインターネットについて」

講師 山本 正美 さん



(部落解放同盟南部地区協議会 事務局次長)

【問い合わせ先】三原市人権文化センター TEL 0848-66-1111

### 【大和人権文化センター】

とき 12月16日(金)  
13時30分~15時00分

演題 「まちづくりと人権課題」

講師 中村 修司 さん



(部落解放同盟広島県連合会副委員長)

【問い合わせ先】大和人権文化センター TEL 0847-33-1308

## 地域親睦グラウンドゴルフ大会を行いました(会場:本郷小学校)

ふれあい交流事業実行委員会主催により, 11月13日(日)に開催しました。

あいにくの雨の中ではありますが, 40名の参加をいただきました。

実行委員, 参加者の方の協力により, グラウンドから体育館の下に場所を移して

なんとか実施することができました。

来年は, 晴天のもとゆっくりと親睦をはかりながら楽しく

競技できるよう実行委員一同願っています。

参加して下さったみなさん, ありがとうございます。



上: 優勝・準優勝・3位のみなさん

左: 雨の中のプレーの様子

## 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は, 人権相談員にご相談ください。  
相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

●とき 土・日・祝日は除く 10時~16時

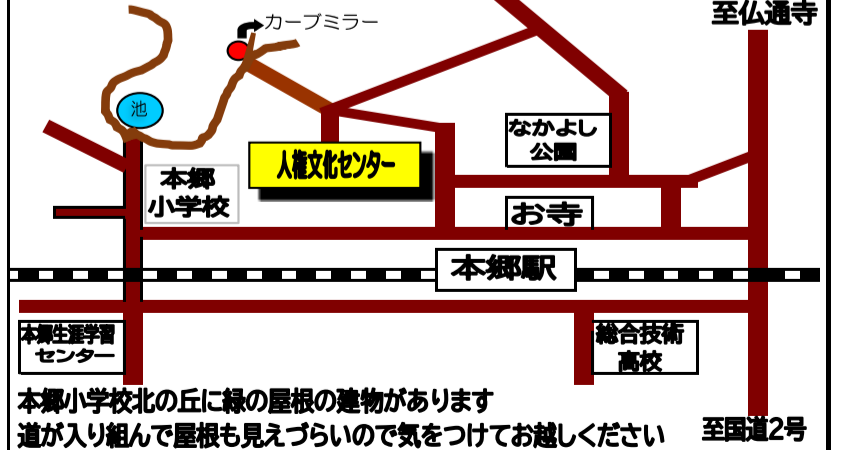
●ところ 三原市本郷人権文化センター

●電話 0848-86-3333

※大切な個人情報を守るため,  
登録型本人通知制度へ登録を  
くわしくは, 市民課(67-6175),  
各支所地域振興課まで



## 三原市本郷人権文化センター略図



本郷小学校北の丘に緑の屋根の建物があります  
道が入り組んで屋根も見えづらいので気をつけてお越しください 至国道2号

# 人権のひろば



## 学ぶ！SDGs (持続可能な開発目標) (4)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。

3 すべての人に健康と福祉を



### 【目標3. すべての人に健康と福祉を】

「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」つまり、どんな人でも差別されることなく、最高水準の健康と適切な保健医療サービスを確保できるようにすることが目標です。

#### 「深刻な医療の不平等」

今、世界中には基礎的な医療保険サービスを受けられない人が世界人口73億人の半分、約36億5000万人いると言われています。これらの多くの人々は、病気になっても適切な治療を受けられれば、また健康を取り戻せるのに、予防接種やワクチンといった基礎的な医療サービスを受けられないことで亡くなっている命がたくさんあります。

(参照:「報告書:ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」に焦点を当てる:モニタリング報告書)

#### 「健康とは何か？」

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的な人権のひとつです。(引用:「世界保健機関憲章全文(日本 WHO 協会仮訳)」)



## ★きょうは何の日? 12月 人権カレンダー

12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

採択日である12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」とし、法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、12月4日から10日を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

国連の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動をとることが大切ではないでしょうか。この機会に人権について改めて考えてみませんか？